



昭和区
大村 光子

令和7年
6月

市立保育園でのおむつの
サブスクリプション導入について(第二弾)



質問

令和5年2月定例会で、おむつのサブスク導入に向けて、次年度中、実証実験を行うとの答弁をいただいた。実証実験は令和5年10月から開始され、すでに1年半以上が経過しており、まず保護者や保育士から寄せられた意見、負担軽減などの効果、見えてきた課題など、検証状況を聞きたい。次に、全国では導入自治体が急速に増え、政令指定都市でも次々と採用されている状況を踏まえ、本市もスピード感をもって本格実施へ踏み出すべき時期に来ていると考える。実施には新たな予算負担も生じないことから、これまでの結果を踏まえ、公立保育所全てで導入すべきだと考える。現状を伺いたい。

答弁

令和5年10月から1園でモデル実施しており、0～2歳児の約半数が利用している。保護者からは名前書きや持参が不要となり負担が軽減されたとの声があり、保育士からも補充依頼や確認作業が減ったと評価がある。一方で、本格導入には保管場所の確保や事業者選定方法の整理が課題であり、現在検討中である。今後は事業者へのヒアリング等を行い、今年度より順次導入を進める方針である。(子ども青年局長)

【現在のおむつのサブスク進行状況】

- 公立保育所におけるおむつのサブスク事業者の公募をスタート
- 事業実施期間: 令和8年3月1日～令和10年3月31日(2年1か月)
- 対象施設: 名古屋市公立保育所 79園



緑区
大谷 ともひろ

令和7年
11月

未就学児のいじめについて



質問

いじめ認知件数の増加・いじめの低年齢化とともに近年問題になっているのが「未就学児のいじめ」である。「いじめ防止対策推進法」の定義において、未就学児は対象になっていないことは承知しているが、全国では深刻な事態も起きている。未就学児のトラブルを「成長過程の一場面」と片付けることなく、いじめに相当する行為は起こっているという認識のもと、未就学児を守るための取組を行う必要がある。本市の子どもも全てが、痛ましい事案に遭うことなく健やかに成長していくために、独自のガイドラインを策定と、より効果的で実効性のあるガイドライン策定のための実態調査を行うべきではないか。

答弁

本市では、国の見解同様に未就学児の関わりは発達段階の特性が大きく影響し、行為の意図や背景が多様であるため、一律に「いじめ」と定義するガイドラインの策定は困難であると考え。また実態調査も、子どもの言語発達や認知の段階から、本人の意思確認が難しく、客観的把握が容易でないことから、現時点で体系的な調査の実施は難しい。一方で、引き続き各園の相談体制や保育士の支援を強化し、個別事案に丁寧に対応してまいりたい。(教育長、子ども青少年局長)



西区
大田 とみひこ

令和7年
11月

民泊の現状について



質問

東京、大阪での特区民泊では事業者の半数近くが海外在住であったりペーパーカンパニーで運営されており、騒音、ゴミ問題で苦情対応が即座にできないトラブルがあると聞く。名古屋の民泊は特区民泊ではないが、事業者が様々なトラブルに責任を負って即座に解決しなければならない。名古屋の民泊の現状について教えて欲しい。

答弁

本市の民泊事案件数は制度が開始した平成30年度末の250件から急速に増加し、本年10月末現在703件である。民泊に係る騒音やゴミに関する苦情件数は令和元年以降一桁台で推移している。本年10月末時点で騒音3件ゴミ出し2件である。本市では住宅宿泊事業法に基づき事業者に指導を行っており、事業者は近隣の問い合わせや苦情には昼夜を問わず迅速に対応し、現場に駆け付けるよう求めている。また周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう宿泊者への説明も義務付けている。新たに事業を始める方に対しては周辺住民へのていねいな説明で理解を求めた上で届け出を出すよう指導している。(健康福祉局長)

減税日本ナゴヤ REPORT

“自分事の防災”へ

—— 被災地視察で見た課題と学び ——

減税日本ナゴヤは去る令和7年10月20～21日、陸前高田市の震災遺構や語り部の方々を訪ね、命を守る行動と名古屋市支援の意義を再確認しました。

陸前高田の「教訓」を 名古屋の「備え」に

～「自分は大丈夫」という思い込みを捨てて～

令和7年10月20日から2日間、岩手県陸前高田市を訪れました。かつて高田松原にあった約7万本のなかで、津波に耐えて生き残った「奇跡の一本松」。名古屋市にもこの松の後継樹が移植されており、そのご縁の深さを改めて噛みしめる視察となりました。

名古屋の支援は 本物だった

東日本大震災により100人を超える市職員が犠牲となり、行政の運営が困難となった陸前高田市に対し、名古屋市は「行政丸ごと支援」として職員を現地に派遣。被災者への対応からまちづくりまで、発災直後から全面的に支援してきました。このことは現地の方々の心に深く刻まれており、語り部の方から「名古屋の支援は本物だった」と涙ながらの感謝をいただきました。この言葉は、名古屋市民の皆さま全員に向けられたものです。私たちは、この強い絆を未来の防災へと繋げなければなりません。

1キロ内陸でも津波は来た

現地で痛感したのは「正常性バイアス(自分だけは大丈夫と思いつつ)」の恐ろしさです。街の中心部で被災した米沢商会の米沢代表は、海から1km離れていたため「津波は来ない」と思い込み、避難より片付けを優先してしまいました。煙突の最上部まで波にのまれながらも、奇跡的に生還されましたが、多くの尊い命が「想定外」の波に奪われました。一方で、海のそばの気仙中学校では、マニュアルにとらわれず「より高い所へ」と避難場所を変え続けた判断が、生徒全員の命を救いました。

「まさか」に備える

南海トラフ巨大地震による甚大な被害が予測されている名古屋。「うちは海から遠いから」「今まで大丈夫だったから」。そんな心の油断こそが最大の敵です。「想定外」は必ず起きます。陸前高田の皆さんが伝えてくださった教訓を胸に、今すぐハザードマップなどを確認し、家族で避難について話し合ってみませんか。



アジア・アジアパラ競技大会ボランティア募集に際して他人の個人情報を無断使用した問題について

うえその晋介議員に対する議員辞職勧告決議案を提出しましたが、残念ながら、反対多数により否決されました。(令和7年6月17日)

●田山議員(提案理由説明)

うえその議員が名刺交換者の個人情報を無断使用し、想像で生年月日を記入してボランティア応募リストを作成した問題は、事件発覚後の虚偽説明も含め、断じて見過ごすことのできない市民に対する重大な裏切りである。議会としてこれを不問とすることは許されない。

●大谷議員(賛成討論)

無断登録に抗議してボランティア辞退の声が市民から寄せられた。市民の代表であるべき議員が、市民に多大な迷惑をかけたことが何よりの問題である。議会として市民に対する責任を果たし、自浄能力を示すためにも、決議案に賛成すべき。



田山宏之 大谷ともひろ

減税日本ナゴヤ
公式サイト
会派の
最新情報はこちら



YouTube
チャンネル
ぜひO-EN会議の
様子をご覧ください。



Instagram
会派スタッフが
不定期更新中!!



ご意見をお聞かせください。
市政へのご要望、お困りごとなどなんでも結構です。

(FAX) 052-972-4570

WEB
フォーム





東区 佐藤 ゆうこ

東区役所整備について

2024年6月定例会より毎回、続けてきた東区役所整備に関する本会議質問も6回を数え、2025年6月定例会「その4」、9月「その5」、11月「その6」の一部を抜粋してお届けします。毎回、多くの傍聴者がいらっしゃるなど、東区役所整備についての関心の高さがうかがえました。全文は名古屋市会HPよりご覧いただけます。

令和7年6月 必要面積について



質問 東区役所整備を巡っては、4つの案(現在地での建替え・現在地での庁舎改修・愛知大学車道キャンパス敷地での建替え・愛知大学車道校舎の改修)があるとしながらも、市が開催した住民説明会や5,000人を対象としたアンケートの内容・構成は、「現在地での建替えや改修を否定し、市の方針である校舎改修をアピールするものだった」との批判の声が強くなってきている。更に、全戸配布の資料に至っては市の方針への誘導ともとれる内容に、不信を抱いている。また、庁舎の必要面積については、他区役所の事例と照らし合わせると、東区役所の場合は5,588㎡であり、現在地での建替えが十分可能であるが、市は最低でも約7,800㎡が必要であるとして、建築基準法上、敷地内での建替えは現実的ではない、と一方的な主張を繰り返し、他区役所の必要面積の算出方法との整合性に疑問が残る。職員数を基準に算出しない諸室や会議室の面積、勝手に現状維持とした講堂の面積の積み上げを東区役所の必要面積とすることは、令和5年1月におこなった東区役所改築検討基礎調査業務における「庁舎の必要面積は、令和4年度に移転した中村区役所等複合庁舎の職員一人あたりの面積を踏まえ算出する。」としたルールから逸脱するばかりか、DX化や将来人口の減少、公共施設の「縮充」の考え方が十分反映されているとは言えない。市が東区役所の必要面積を過大に設定しているのではないかとこの疑問から、見直しを求める。

答弁 市は、東区役所と保健センターの新庁舎に必要な面積について、関係部署へのヒアリングを基に諸室ごとに積み上げた結果、約7,800㎡が必要であると結論付けている。執務室は職員1人当たりの面積を基準に算出している一方、待合、トイレ、会議室、講堂などは、バリアフリー対応や現行機能の維持が必要であり、職員数に比例しない面積として計上している。DX化が進んでも窓口対応は引き続き必要であり、直ちに面積削減につながるものではなく、現時点では必要面積の見直しを行う考えはない。(スポーツ市民局長)

令和7年9月 愛知大学車道校舎アスベストについて



質問 移転候補地とされる愛知大学車道校舎の外壁に含まれるアスベストについて、市の説明に大きな疑問を抱いている。市は「外壁タイルの下地材(接着剤)にアスベストが含まれているが、飛散の可能性は低く安全性に問題はない」と説明しているが、調査報告書には「下地材」という記載はなく、後から便宜的に付け加えた表現ではないかとの疑念が残る。さらに、この説明を行うにあたり、環境局に安全性の根拠を十分に確認した形跡も見受けられない。災害時や老朽化による外壁破損時には、飛散リスクを完全に否定できず、区民や職員の健康への影響が懸念される。そもそも新築であれば、アスベストに関する不安や管理、追加費用を考慮する必要はないはずであり、あえてリスクを抱える中古校舎を区役所として活用する合理性に疑問を感じる。市は区民の不安に正面から向き合い、説明の正確性と判断の妥当性について、改めて明確に示すべきではないか。

答弁 令和6年度に実施したアスベスト調査により、外壁表層の花崗岩や内部のセメント層にはアスベストは含まれておらず、中間層にあたる非繊維状材料に含有が確認された。この部分は外壁タイルの下地材(接着剤)として機能しており、外部に露出していないため、飛散の可能性は極めて低いと認識している。チラシの表現についても、環境局に事前相談を行い、市の災害時石綿飛散防止マニュアルの考え方を踏まえたものであった。適切に管理することで、安全性が確保できるものと認識している。(スポーツ市民局長)

令和7年11月 当初の候補地であった現庁舎隣地との契約解消について



質問 現在の区役所隣地の所有者である建中寺が土地の貸与に前向きであったにもかかわらず、最終的には、契約の合意に至らなかった。建中寺側が断念した背景には、突如として市が提示した契約条件の厳しさがあったと考える。市が求めた条件は、①85年間は賃料を更新しない②土地の鑑定評価は名古屋市のみが行い、建中寺側の鑑定評価は採用しない③保証金は支払わない④原状回復義務、すなわち更地での返還は契約条項に入れない、などである。これらの条件は、同じ定期借地契約である他の事例と大きく異なり、他では保証金を支払い、賃料の更新を可としている。協力の意思がありながらも、受け入れがたい条件であったからこそ、土地の貸与を断念せざるを得なかったのではないか。なぜ市は、他とは違う厳しい条件を提示したのか。

答弁 保証金については、地方自治体である名古屋市の、借地料について債務不履行となるおそれがないことから、支払いを想定していない旨を伝えたものであり、スポーツ市民局長が財政局と調整した上でお示した。(杉野副市長)



太白区 鈴木 孝之

令和7年6月 アジア・アジアパラ競技大会のボランティア募集について



質問 うえぞの議員の個人情報無断使用に端を発したアジア・アジアパラ競技大会ボランティア募集について、なぜ明らかに不平等な「特例方式」を採用したのか。この制度設計は果たして適切であったのか。加えて応募締め切り後もエントリー可能となっているなど混乱を極め、全国ニュースになるなど市民の不信感が募っている。そもそもボランティアが集まらないことについて、周知を含め一般募集の方法が適切であったのか認識を伺いたい。また応募者全員の参加意思確認の結果を報告いただきたい。

答弁 オンライン手続きが複雑で時間がかかるという声があるなか、ボランティアに参加したいという意思がありながら応募いただけなかった方にも応募していただける新しい選択肢の提供につながったと認識している。募集開始からオンラインをはじめ様々な手法により周知は図ってきた。また4月30日まで応募延長をし、イベントなどの機会を利用し広く呼びかけてきた。先に判明した本人に参加意思を確認せずに名簿登録した26件以外には、取りまとめた方との意思疎通が十分でなかった等の理由で「応募した覚えがない」のは10件であった。(総務局長)

令和7年9月 南海トラフ地震に備えた市有施設のエレベーターかご内への防災キャビネット設置について



質問 令和7年1月1日。政府は南海トラフ巨大地震の発生確率を「70～80%」から「80%」へ引き上げ。国交省は公共建物において「エレベーターかご内への防災キャビネットの設置」を推奨している。防災チェアとも呼ばれ、平常時は椅子や荷物置きとして機能し、非常時、閉じ込められた時も内部に収納された水、非常食、簡易トイレキットなどを使用し、健康状態を維持できる。市内の全てのエレベーターへの設置が望ましいが、まずは市有施設に設置を進めていくのがよいのではないかと。すでに東京都、大阪府では設置が進んでいる。

答弁 防災キャビネットの設置については、閉じ込められた方の健康状態を損なうことなく救出を待つための対策として有用であると認識している。しかし設置にあたっては、エレベーターの大きさを踏まえ車いす使用者の利用上支障にならないことに留意する等の課題もあることから、他都市の事例などを踏まえ、検討を進めてまいりたい。(防災危機管理局長、広沢市長)



緑区 永井 ゆり

令和7年6月 AIの技術進歩に対応した教職員の業務改善について



質問 文科省は令和6年12月26日に「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を改訂。令和5年7月公表のガイドラインを基にしており、この短期間での改定からも生成AIの発展スピードとその影響力の大きさがうかがえる。現在の学校現場では、教職員の生成AIに対する関心や理解度には温度差がある。単に生成AIを導入し事例共有するだけでは真の意味での改革にならない。AI技術が日々進化するなか、教職員の業務改善のためのAIの実践的な利活用促進についてのお考えを伺いたい。

答弁 生成AIは近年急速に社会に普及しており、学校においても校務で活用し、業務の効率化や質の向上など教職員の働き方改革につながるものだと考える。教育委員会としては学校における生成AIの活用促進のため、働き方改革を推進する「かいぜんプロジェクト」において、プロジェクト校7校園を対象に、令和7年8月以降、生成AIを利用した業務改善に取り組んでいくこととした。プロジェクト校においては校務における活用事例を創出し働き方改革を一層促進するとともに、効果的な事例を集約し、その成果をプロジェクト校以外へも展開していく。(教育長)

令和7年9月 小中校連携の推進について



質問 小学校から中学校への環境の変化に対する子どもたちの戸惑いが「中一ギャップ」という名で注目されている。家庭面、友人関係、学習面など中一ギャップの原因は特定できない。そして小・中学生を取り巻く環境は芳しいとはいえ、不登校児童・生徒数は増え続けている。そこで注目したいのが笹島小中学校の取り組みだ。小中一貫教育校として開校、その特色を生かして様々な取り組みが実施されてきたと思う。そこに中一ギャップに苦しむ生徒たちの助けになる種があるのではないだろうか。取り組みの事例と知見を伺いたい。

答弁 平成22年小中学校を通して一貫性のある教育活動を実施することを目指し、笹島小中学校は開校した。小中学校合同での学校行事の開催、小中学校教員による授業の相互参観、中学校教員が小学校の従業を担当する等の取り組みを行ってきた。これを通して、小・中学校の子どもたちにおいては交流を通じて思いやりやリーダーシップの醸成、教員においては授業力の向上、視野の広がりに繋がっており、教員間の情報共有が密に図られていることで小学校から中学校への円滑な接続に寄与しているものと認識している。(教育長)